

税務労務年間手続きカレンダー 切り取ってご活用ください

【税務】

1月 最初の給料日前まで 令和8年分扶養控除申告書の提出
1日(木) ~ 令和7年分所得税還付申告書の受付開始
13日(火) 源泉税(毎月納付者)の納付期限、(以後、給与支給日の翌月10日が納付期限)
20日(火) 源泉税(半年毎納付者)の納付期限(前年の7~12月までの徴収分)

2月
2日(月) 令和7年分法定調書合計表及び支払調書の提出期限
令和8年度償却資産申告書の提出期限
各市町村への給与支払報告書の提出期限
前年度の住民税(普通徴収)の第4期納付期限
~ 令和7年分贈与税の申告開始(3月16日まで)
16日(月) ~ 令和7年分確定申告開始(3月16日まで)

3月
2日(月) 前年度の固定資産税の第4期納付期限
16日(月) 令和7年分確定申告・贈与税申告終了
令和7年分確定申告による納付期限(振替納税者除く)
令和7年分確定申告税額の延納の届出書の提出期限(延納期限6月1日)
個人の青色申告の承認申請期限(1月16日以降新規開業の場合は2ヵ月以内)
令和2年分所得税の更正の請求期限(還付申告の場合は申告書を提出した日から5年以内)
国外財産調書の提出期限
31日(火) 個人事業者の令和7年分消費税の申告期限
個人事業者の令和7年分消費税の納付期限(振替納税者除く)

4月
1日(水) ~ 固定資産課税台帳の縦覧期間(第1期納期限まで)
23日(木) 令和7年分所得税の振替納税日
30日(木) 個人事業者の令和7年分消費税の振替納税日

6月
1日(月) 納税義務者へ住民税の特別徴収税額通知期限
確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付期限
自動車税・軽自動車税の納付期限
固定資産税の第1期納付期限
15日(月) 令和8年分所得税の予定納税額の通知期限
30日(火) 住民税(普通徴収)の第1期納付期限

7月
10日(金) 源泉税納期の特例者の納付期限(1~6月までの徴収分)
住民税の特別徴収による新年度分の納付期限(以後毎月10日が納付期限)
15日(水) 令和8年分所得税の第1期予定納税減額申請書の提出期限
31日(金) 令和8年分所得税の第1期予定納税の納付期限
固定資産税の第2期納付期限

8月
31日(月) 個人事業税の第1期納付期限
住民税(普通徴収)の第2期納付期限
個人事業者の令和8年分消費税の中間申告・納付期限(振替納税者の納期限は9月29日)

11月
2日(月) 住民税(普通徴収)の第3期納付期限
16日(月) 令和8年分所得税の第2期予定納税減額申請書の提出期限
30日(月) 令和8年分所得税の第2期予定納税の納付期限

11月
30日(月) 個人事業税の第2期納付期限

12月
1日(火) ~ 給与所得の年末調整... 本年最後の給与支払後
25日(金) 固定資産税の第3期納付期限
31日(木) 提出義務のない人の還付申告ができる提出期限(令和3年分)

【労務】

<定時>

4月 1日 ~ 労働保険の年度更新
7月 10日 労働保険料概算・確定申告書の提出(基)
労働保険料の納付(郵・銀)
健康保険・厚生年金保険報酬月額算定基礎届(7月1日現在)(年)
各月末 厚生年金・健康保険料の保険料納付(郵・銀)
11月 2日 労働保険料延納(第2期)の納付(郵・銀)
2月 2日 労働保険料延納(第3期)の納付(郵・銀)
※各期間の翌月 労働者死傷病報告書提出(休業4日未満10月~12月分)(基)
し、末日が 労働者死傷病報告書提出(休業4日未満1月~3月分)(基)
閉庁日の場合 労働者死傷病報告書提出(休業4日未満4月~6月分)(基)
開庁日 労働者死傷病報告書提出(休業4日未満7月~9月分)(基)

<随時>

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得・喪失届(年)
雇用保険被保険者資格取得・喪失届(ハ)
健康保険・厚生年金保険賞与支払届(年)
時間外・休日労働に関する協定届(基)
1年単位変形労働時間制に関する協定(基)
就業規則各種改定届(基)

※注 基：労働基準監督署 年：年金事務所
ハ：ハローワーク(職業安定所)
銀・郵：銀行または郵便局など